

林業・木材産業を営む皆様へ

林業・木材産業を営む皆様の 資金調達を応援します。

林業・木材産業を営む皆様の利用できる
支援措置をまとめました。

全般のお問い合わせ

融資等のお問い合わせは、裏面の各相談窓口へ

林野庁

幅広い支援策をご用意しております

○林業者に対する長期運転資金の融資

林業者(森林所有者、素材生産業者等)の方が不慮の災害や社会的・経済的な環境の変化などで売上が減少し、資金繰りに支障を来している場合に、資材費、労務費といった長期運転資金をご融資します。

<主な相談窓口>

日本政策金融公庫(農林水産事業:旧農林漁業金融公庫) <http://www.afc.jfc.go.jp/finance/fund/keiteitai.html>
フリーコール:0120-926478(農林漁業者、食品企業専用)

○中小企業等に対するセーフティネット貸付

中小企業者(製材、集成材、合板、チップ、流通業等)の方が社会的要因等により企業維持上緊急に必要な設備資金及び経営基盤の強化を図るために必要な長期の運転資金を融資します。(業種指定なし)

<主な相談窓口>

日本政策金融公庫(中小企業事業:旧中小企業金融公庫)
東京相談センター(東京支店内) 電話 03-3270-1260
名古屋相談センター(名古屋支店内) 電話 052-551-5188
大阪相談センター(大阪支店内) 電話 06-6314-7627
福岡相談センター(福岡支店内) 電話 092-781-2396

○中小企業に対するセーフティネット保証

全国的に業況の悪化している業種として指定を受けている業種(H20.12.10現在698業種 <http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/download/081209ListGyoushu698.pdf>)に属する中小企業に対し、運転資金が円滑に融通されるよう、一般の保証枠とは別枠で信用保証協会が債務保証を行います。

<主な相談窓口>

(社)全国信用保証協会連合会 電話:03-3271-7201
各都道府県等の信用保証協会 <http://www.zenshinhoren.jp/access.htm>

○木材産業者等に対する木材産業緊急経営支援保証

業界の中核を担う林業・木材産業者に対し運転資金が円滑に融通されるよう、林業信用保証業務において債務保証を行います。

<主な相談窓口>

(独)農林漁業信用基金 林業管理室 電話:03-3294-5581

○雇用調整を行う事業者に対する助成

景気の変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から、生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、解雇を避け、雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向させることにより雇用を維持する場合に、休業、教育訓練又は出向にかかる手当等の一部を助成します。

<主な相談窓口>

最寄りの都道府県労働局又はハローワーク